

さきたま古墳公園に花を植える ／障がい者福祉について

岩崎 彰 (蒼倫維新)



問 県営公園であるさきたま古墳公園の定期的な除草作業から、花を活用した景観再生を市でも検討できないか。

答 公園管理者によると、丸墓山古墳、稲荷山古墳、二子山古墳等がある国指定特別史跡内については、史跡の保存活用・調査研究を目的とするもの以外を行うことは難しい。一方、史跡指定範囲外の「さきたま広場」等は、管理体制や諸条件を勘案すると、直ちに実施は出来ないものの、史跡の景観を損なわない範囲で検討の余地はあるとのことだった。

問 高次脳機能障害について。

答 脳血管疾患や交通事故による脳の損傷により記憶・注意・判断・感情などの認知機能に障害が生じる状態で、新しいことを覚えることが難しくなったり、集中力が続かない等の症状が現れる。

外見からは分かりにくく、本人に自覚が無いことも多い為「見えない障害」とも言われる。当事者や周囲の方が理解を深めることが求められる。

高次脳機能障害者へ支援強化を

／学校再編で教育環境、地域は

村田 秀夫 (日本共産党)



問 高次脳機能障害者支援法が4月に施行されたが、施策の実施状況の公表やケアマネジャーへの研修、福祉マップの作成など市の支援強化は。

答 適切な公表の形を検討していく。研修は、様々な関係職員が支援に関わる中でどういった研修が必要なのか考えていきたい。福祉マップの作成は様々な取り組みを参考に検討していきたい。

問 義務教育学校基本構想へのパブリックコメントに対する市の見解は。

答 寄せられた疑問点や心配事をしっかりと受け止め、不安解消に向け丁寧な説明に努めたい。

問 B地区は1600人ものマンモス校になり、教師が児童生徒と向き合う時間が減少するのでは。規模は適切か。

答 そうした時間の確保は大事な点だ。1学年5〜6学級は適正と判断している。

問 学校がなくなる地域は関係が疎遠になるのでは。

答 学校運営協議会等に必ず地域の方を選んでいきたい。

土地開発公社の解散について

村田 清治 (令和研究会)



問 令和6年度、総務省発表が発表した資料「土地開発公社事業実績調査結果概要」を見ると、法律が施行された翌年の昭和48年、都道府県と市を合わせると614の開発公社が全国に設立された。平成11年が最も多く1597団体が設立されたが、令和7年4月1日現在では540団体と大幅に減少した。各地で開発公社が解散している事実をどう考えるか。

答 本市では公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、昭和54年に土地開発公社を設立した。

近年、本市においても、事業が長期間行われていない状況であり、また、県内自治体では解散が進んでいる動きがあることは、十分に認識している。公社の解散の判断については、それに伴う影響及び課題を十分に整理した上で、今後、様々な観点から慎重に検討する。

〔その他の主な質問〕

○通学バックパック（ランドセル）の無償配布について。